

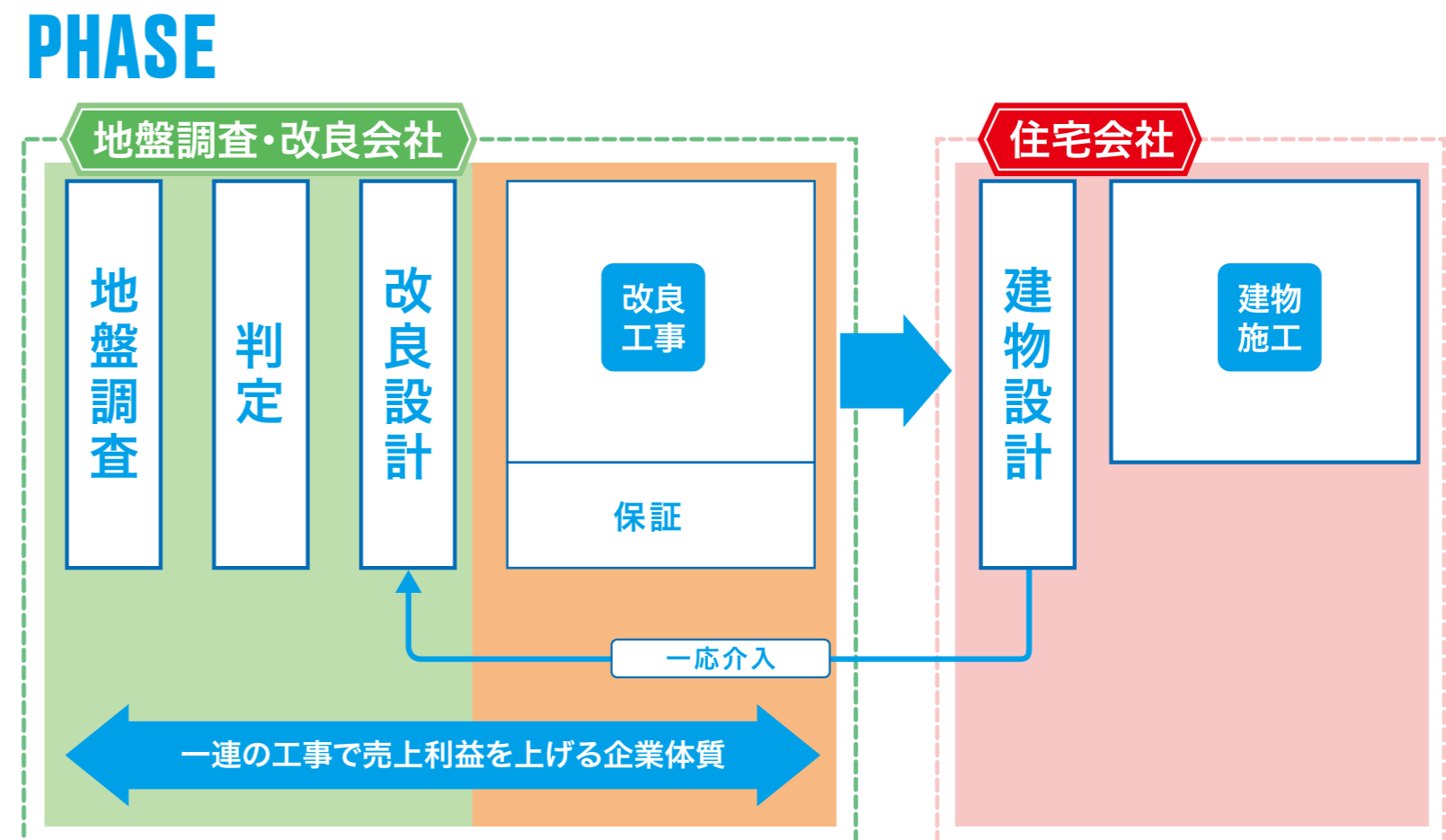
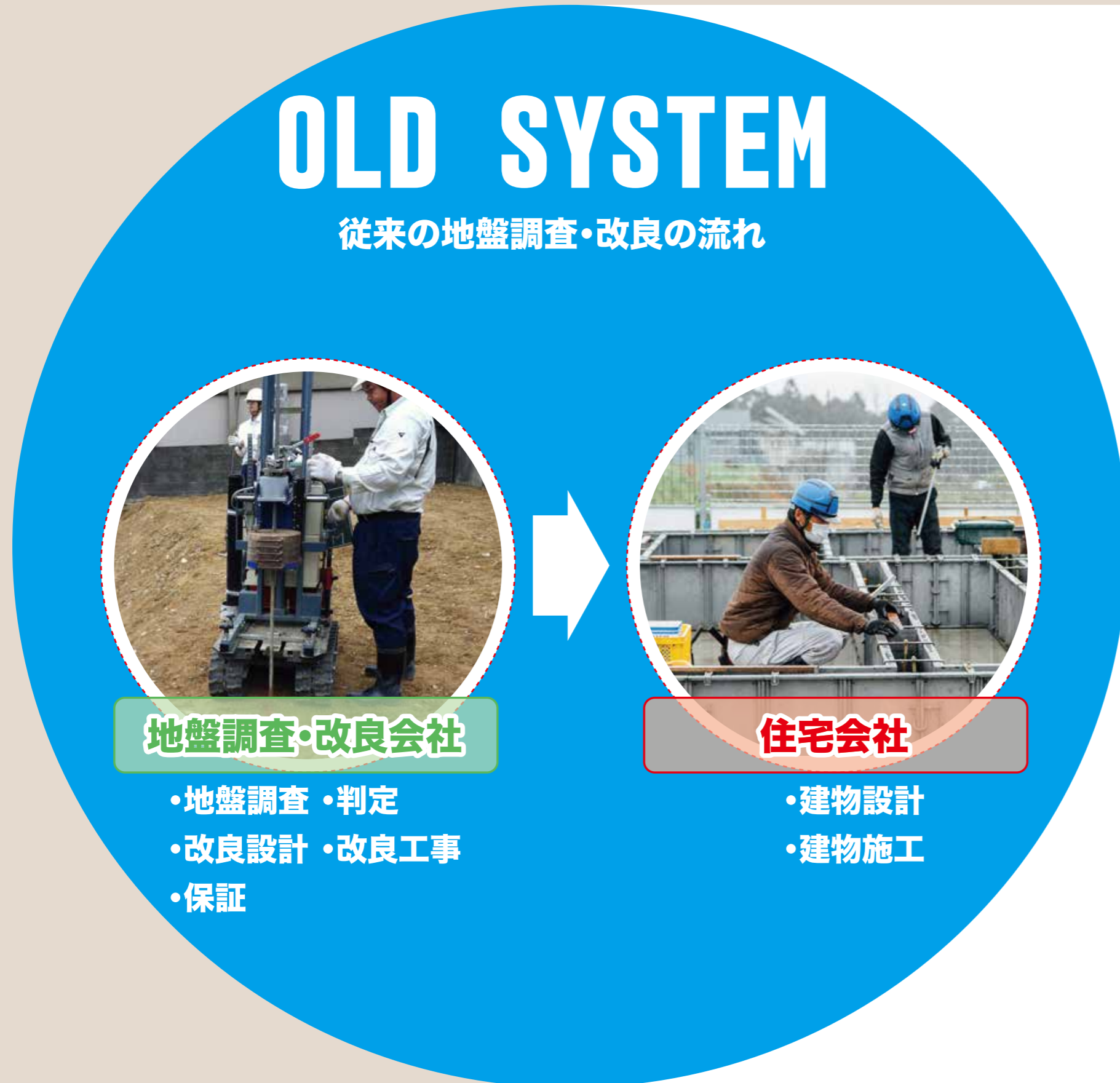
ヤマダウッドパートナーズ地盤保証制度

「調査+改良のマッチポンプの関係」から「調査—判定—改良—検査の独立した関係」で安心の住まいを作る

HOUSING
NEW PROCESS
保証制度
guarantee system of ground

OLD SYSTEM 従来の地盤調査・改良の流れ

- 住宅建築における従来の「地盤調査・改良設計・改良工事」は、専門の同一会社で実施されるため、不要な改良工事の温床となっている。
- 不要な改良工事は、顧客の資金計画を狂わせ、近隣に長期間に渡り必要以上の騒音や振動を強い、予期せぬ不等沈下事故を誘発する。



地盤の調査と改良を同一の会社が行うため
不要な改良工事が問題に

- PROBLEM
- 高い地盤改良率 83.0%
 - 資金計画を狂わす高額な改良費(93万円/40坪)
※建築面積28.8坪、柱状改良φ600×L=4.0m×48本
 - 不要な改良工事による不等沈下事故の発生

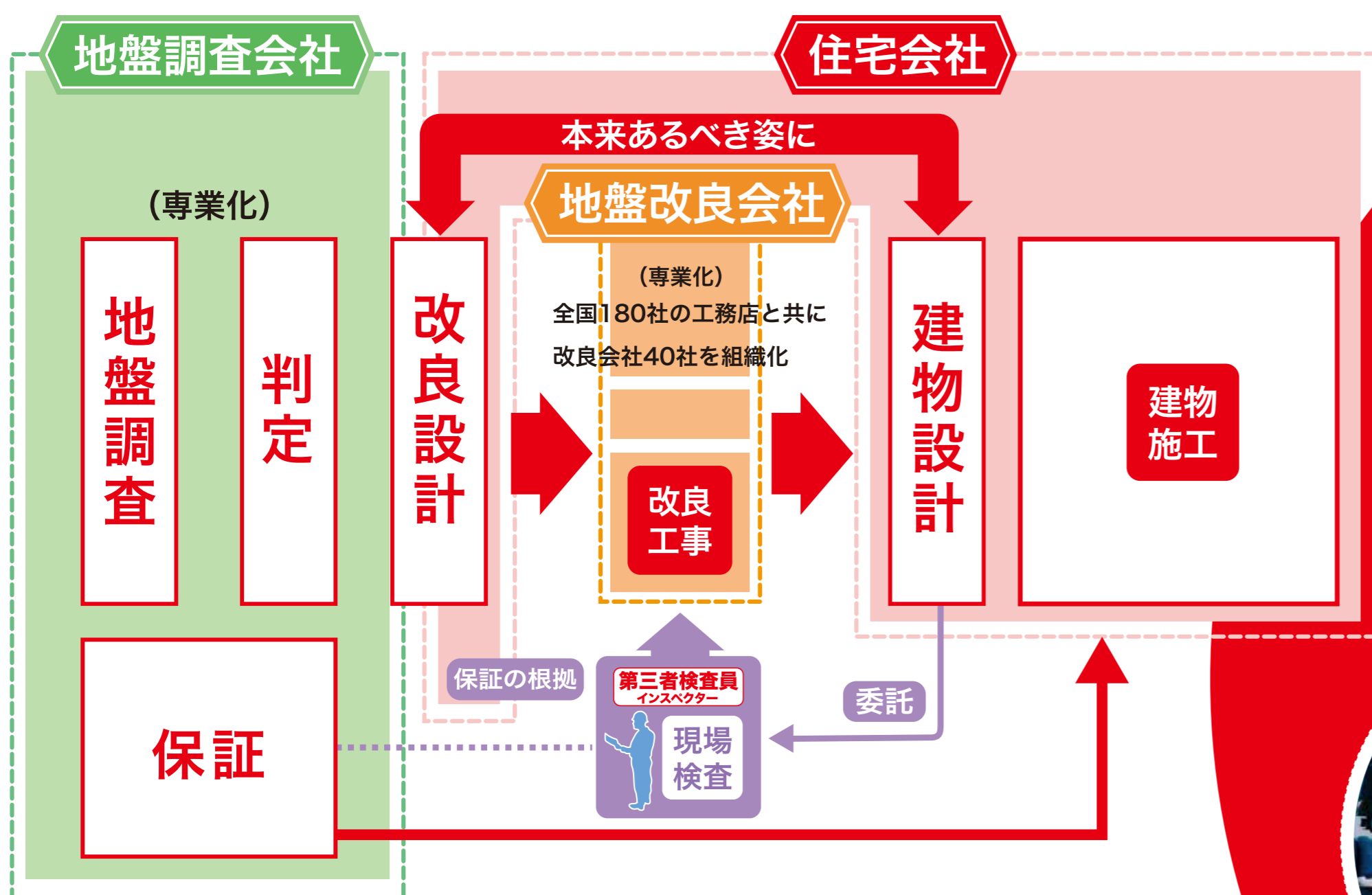
改善

NEW SYSTEM ウッドパートナーズ地盤保証制度

4社の相互干渉が不要な改良工事をなくし、住宅品質の向上を図る。

- 地盤調査と改良工事を別々の会社に分業し、住宅会社、第三者検査員が介入することで適切な判定と改良工事を行う。
- 調査担当会社は、調査内容と工事後の地盤に対して10年の保証を負う。
- 全国地域毎に複数の改良会社を配置し、競争の原理によりコストダウンを図る。
- 不要な改良工事がもたらす弊害の抑止を実現。
- 全国180社とスキームを共有することで適切な地盤保証制度を提供。

PHASE



本来不要な改良の低減、コストダウンと
不要な改良工事がもたらす弊害を抑止

SOLUTION

- 本来改良工事が必要な地盤のみ施工 改良率 20.0%
- 改良工事業者直発注による改良費コストダウン 8.5%
- 不要な改良工事による不等沈下事故の撲滅

成果を顧客還元

NEW SYSTEM

調査結果に基づいた適切な工事の実施と保証

